

令和7年度概算要求の概要（老健局）

【一般会計】

令和7年度概算要求 （A）	3兆6,671億円
（うち、老健局計上分）	（3兆4,203億円）
令和6年度当初予算額 （B）	3兆6,606億円
（うち、老健局計上分）	（3兆4,056億円）
差 引 （A－B）	+66億円
	<対前年度伸率+0.2%>
（うち、老健局計上分）	（+147億円）
	<対前年度伸率+0.4%>

- ※ 「老健局計上分」は、他局計上分（第2号保険料国庫負担金等）を除いた額である。
- ※ 計数は「重要政策推進枠」及びデジタル庁計上分を含む。
- ※ 物価高騰対策等については、今後の物価高騰等の状況を踏まえ、予算編成過程で検討。
- ※ 消費税率引上げに伴う社会保障の充実等（地域医療介護総合確保基金、地域支援事業のうち包括的支援事業、介護保険の第1号保険料の低所得者軽減措置、介護保険保険者努力支援交付金等）、「新しい経済政策パッケージ」に基づく介護職員の更なる処遇改善については、予算編成過程で検討。
- ※ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく社会福祉施設等の耐震化等については、「経済財政運営と改革の基本方針2024」を踏まえ、予算編成過程で検討。
- ※ 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と合致しないものがある。

目次

I 令和7年度概算要求の主要事項（一般会計）	3
1. 介護保険制度による介護サービスの確保等	3
2. 地域包括ケアシステムの推進	4
3. 介護分野におけるDX・科学的介護の推進、生産性向上の取組を通じた 介護サービスの質の向上等	7
4. 認知症施策の総合的な推進	9
5. 介護人材の確保、介護サービス提供体制の整備、防災・減災対策の 推進	13
6. その他	15
II 令和7年度概算要求の主要事項（復興特別会計）	16
(参考) 各施策の担当課室	17

I 令和7年度概算要求の主要事項（一般会計）

1. 介護保険制度による介護サービスの確保等

(R6予算) 3兆3,990億円 → (R7概算要求) 3兆3,998億円

○ 介護保険制度による介護サービスの確保（一部社会保障の充実）

3兆3,381億円 → 3兆3,335億円

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の提供に必要な経費を確保する。

・ 介護給付費負担金 2兆4,269億円 → 2兆4,304億円

各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の20%を負担。

(施設等給付費(※)においては、15%を負担)

〔※ 施設等給付費とは、都道府県知事等が指定権限を有する介護保険施設及び特定施設に係る介護給付費。〕

・ 調整交付金 6,588億円 → 6,598億円

各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の5%を負担。

(各市町村の75歳以上の高齢者割合等に応じて調整)

・ 第2号保険料国庫負担金（保険局計上分） 2,524億円 → 2,432億円

国民健康保険等の介護納付金に係る国庫負担（補助）。

○ 介護保険の第1号保険料の低所得者軽減措置（社会保障の充実）

595億円 → 595億円

(公費1,190億円)(公費1,190億円)

介護保険の第1号保険料について、介護給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を行う。

2. 地域包括ケアシステムの推進

(R6予算) 2,133億円 → (R7概算要求) 2,145億円

【地域支援事業の推進と市町村支援】

○ 地域支援事業の推進（一部社会保障の充実）1,804億円 → 1,804億円

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症への支援等を一体的に推進する。

・ 介護予防・日常生活支援総合事業等の推進（一部社会保障の充実） 1,597億円 → 1,597億円

要支援者等の支援について、介護サービス事業所のほか、NPO、協同組合、社会福祉法人、ボランティア等の多様な主体による地域の支え合い体制を構築するとともに、住民主体の活動を通じた高齢者の社会参加・介護予防の取組等を推進する。

・ 包括的支援事業の推進（社会保障の充実） 207億円 → 207億円 (公費414億円) (公費414億円)

全ての市町村で、以下の①から④までの事業を実施。

① 認知症施策の推進

認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や認知症地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの設置、社会参加活動の体制整備、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の整備、認知症の人と家族を一体的に支援するプログラムを提供するための事業、若年性認知症支援コーディネーターと連携した支援や夜間・休日等の時間外における相談支援体制の整備など、市町村における認知症に係る事業を推進するとともに、専任の認知症地域支援推進員を新たに配置する。

② 生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置のほか、生活支援コーディネーターによる地域住民と地域の多様な主体との連携の推進、高齢者の就労的活動をコーディネートする人材の配置等により、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。加えて、戸別訪問や相談対応等を通じ、複雑・複合化した地域課題に対応するための地域づくりに取り組む生活支援コーディネーターの活動を支援する。

③在宅医療・介護連携の推進

多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。

④地域ケア会議の開催

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築や地域課題の把握等を推進する。加えて、高齢者の安定した住まいの確保に取り組む市町村に対する支援の拡充を行う。

○ 地域づくり加速化事業 89 百万円 → 78 百万円

地域包括ケアを全国で推進するため、市町村の地域づくり促進のための支援パッケージ^(注)を活用し、有識者による研修実施や、総合事業等に課題を抱える市町村等への伴走的支援等を行う。また、地域で活動するアドバイザーを養成するなど、地域レベルでの取組をより一層促進するとともに、生活支援体制整備事業を更に促進するためのプラットフォームの構築及び発展を図る。

(注) 市町村等が地域包括ケアを進める際に生じる様々な課題を解決するための実施方法やポイントをまとめたもの。

【保険者機能の強化、介護予防の取組】

○ 保険者機能強化推進交付金等による保険者インセンティブの推進（一部社会保障の充実）（一部新規）（一部推進枠）

300 億円 → 313 億円

保険者機能の強化に向け、市町村や都道府県による取組の客観的な評価結果に応じて交付金を交付し、予防・健康づくり等を充実させるインセンティブを与えることにより、保険者等による高齢者の自立支援・重度化防止等の取組を推進する。また、地域のデータ分析に基づき、自らターゲットとなる対象者、成果目標及び評価指標を設定した上で、当該成果を達成するために成果指向型の介護予防・健康づくりの取組を行う保険者に対する新たな支援の枠組みを構築する。

○ 保険者による自立支援、重度化防止、介護予防の横展開（一部新規）

62 百万円 → 67 百万円

保険者において、保険者機能の強化と自立支援・介護予防事業が着実に実施されるよう、市町村を支援する都道府県等への研修や普及啓発等を行うとともに、第10期介護保険事業（支援）計画の策定等を見据え、一般介護予防事業等の推進方策を検討する。

【生涯現役社会の実現に向けた環境の整備等】

○ 高齢者地域福祉推進事業（老人クラブへの助成） 23 億円 → 23 億円

老人クラブが行う高齢者の健康づくり・介護予防活動など各種活動に対する助成や、都道府県・市町村老人クラブ連合会が行う老人クラブの活動促進に対する助成等を行う。

○ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）事業 1.0 億円 → 1.0 億円

令和7年度に開催予定のねんりんピック（岐阜県大会）に対する助成を行う。

○ 高齢者生きがい活動促進事業 30 百万円 → 21 百万円

住民主体による生活支援、共生の居場所づくりや農福連携など、高齢者の社会参加・役割創出に資する活動等の立ち上げへの支援を行う。

など

【在宅医療・介護連携の推進】

○ 在宅医療・介護連携に係る地域支援事業の推進（社会保障の充実）【再掲】

多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。

○ 在宅医療・介護連携推進支援事業（一部新規）37 百万円 → 49 百万円

地域の実情にあわせた在宅医療・介護連携に関する取組の推進・充実を図るため、在宅医療・介護連携に係る検討委員会の設置、実態調査、都道府県・市町村担当者等研修会議及び事業コーディネーターの育成、都道府県・市町村連携支援を行う。さらに、僻地、中山間地域、小規模自治体における在宅医療・介護連携に係る事例収集や検討会の実施、在宅医療・介護連携推進事業に関するプラットフォームの拡充、Eラーニングの作成等を行う。

【高齢者の住まい支援体制の構築に向けた取組の推進】

○ 高齢者住まい・生活支援伴走支援事業 20 百万円 → 35 百万円

地域における高齢者の居住支援体制の構築を推進する観点から、厚生労働省が共管となる改正住宅セーフティネット法の令和7年度の施行も踏まえ、課題が多い大都市部の自治体に対する働きかけを行うための研修会の開催、有識者等の派遣による検討・助言の実施等及び全国展開に向けたフォーラムの開催による取組事例・制度の周知・普及を行い、総合的・包括的な住まい支援の全国展開を図る。

【その他】

○ 離島等サービス確保対策事業 12 百万円 → 12 百万円

離島等地域の実情を踏まえた介護サービス確保等のため、離島等におけるホームヘルパー養成など、人材の確保対策に重点をおいた、具体的な方策・事業の検討や試行的事業等を実施する。

3. 介護分野におけるDX・科学的介護の推進、生産性向上の取組を通じた介護サービスの質の向上等

(R6予算) 24億円 → (R7概算要求) 53億円

【介護分野におけるDX・科学的介護の推進】

○ 介護関連データ利活用に係る基盤構築事業（市町村分）

1.5億円 → 0.7億円

介護関連データの利活用や医療と介護のデータ連携を促進するため、要介護認定情報や医療被保険者番号等の収集に必要な保険者システムの改修を実施する。

○ 介護DX関係工程管理支援（推進枠）

2.1億円

(令和5年度補正予算2.4億円)

介護DX関係プロジェクトの全体管理支援、進捗管理支援、課題管理支援、リスク管理支援、関係者調整等を行う。

○ 介護保険資格確認等WEBサービスの構築（推進枠）

1.2億円

(令和5年度補正予算2.0億円)

介護保険資格確認等WEBサービスを構築し、介護事業所において、マイナンバーカードを使って被保険者情報の閲覧等をできるようにする。

○ 科学的介護情報システム（LIFE（※））の運用等

4.7億円 → 5.5億円

介護現場でのPDCAサイクルを推進し、自立支援等の効果が科学的に裏付けられた介護を実現するため、必要なデータ収集・解析・フィードバックを行うデータベース（LIFE）の運用のほか、令和7年度における顕名データベース構築に向けた工程管理を行う。

(※) Long-term care Information system For Evidence; LIFE ライフ

○ 科学的介護に向けた質の向上支援等事業 41百万円 → 91百万円

LIFEの利活用に係る好事例の収集等を行うとともに、LIFEについて、市町村・介護事業所で指導的な役割を担う人材を育成するための研修に係る資料作成等を行う。また、令和5年度までに整備を行った拠点において、LIFEに関わる人材育成、研究及び普及啓発等を実施する。

○ 介護サービス情報公表システム整備等事業（一部推進枠）

1.1億円 → 4.1億円

介護サービス事業者の経営情報を調査・分析するためのデータベースシステムや災害時情報共有システム等の機能追加を行うための改修等を行う。

など

【生産性向上の取組を通じた介護サービスの質の向上等】

○ 介護テクノロジー開発等加速化事業（一部新規）（推進枠）

4.9億円 → 9.2億円

介護現場の生産性向上に資するよう、介護テクノロジーの開発等を促進するため、ニーズ側・シーズ側の一元的な相談窓口、開発実証のアドバイス等を行う介護テクノロジーの開発・実証・普及のプラットフォーム構築に取り組むとともに、令和6年度まで本事業で設置していたリビングラボを発展的に見直し、CARISO（CARE Innovation Support Office）を立ち上げ、スタートアップ支援を専門的に行う窓口設置を含め、研究開発から上市に至るまでの各段階で生じた課題等に対する総合的な支援を行う。また、相談窓口等と連携し、2025年大阪・関西万博での効果的な取組の情報発信に係る展示の実施を行う。

○ 介護テクノロジー導入支援事業（地域医療介護総合確保基金）

（一部新規）97億円の内数 → 97億円の内数

介護職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む介護事業者がテクノロジーを導入する際の経費を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。

○ 介護生産性向上推進総合事業（地域医療介護総合確保基金）

97億円の内数 → 97億円の内数

介護事業所における生産性向上の取組に係る各種相談や支援などを総合的・横断的に一括して取り扱うワンストップ型の総合相談窓口となる「介護生産性向上総合相談センター」を設置するなど、都道府県が主体となった生産性向上の取組を推進する。

○ ケアプランデータ連携システム構築事業（一部推進枠）

1.7億円 → 2.6億円

介護事業所等間でのデータ連携を促進し、事業所の負担軽減を図るため、令和5年度に本格運用開始したケアプランデータ連携システムに係る運用・保守や機能改修に必要な経費を支援する。

○ 介護事業所における生産性向上推進事業（推進枠）

1.4億円 → 1.4億円

セミナーや相談会を通じて生産性向上の取組の普及を図るとともに、介護職員へのスキルアップやICTの効果的な取組の横展開に関する調査研究等を行う。

○ 電子申請届出サブシステムに係る伴走支援事業

1.0億円 → 0.6億円

自治体が本システムを円滑に利用するための支援や、好事例の横展開等を通じた早期の利用開始を促進するため、自治体に対する伴走支援を行う。

4. 認知症施策の総合的な推進

(R6予算) 134億円 → (R7概算要求) 148億円

令和6年1月に施行された共生社会の実現を推進するための認知症基本法の基本理念に沿って、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる社会の実現に向け、認知症の人や家族等の意向を十分に踏まえつつ、都道府県等に対する認知症施策推進計画の策定支援など総合的に認知症施策を推進する。

【市町村における取組の推進】

○ 認知症に係る地域支援事業の推進【再掲】

86億円の内数 → 86億円の内数

認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や認知症地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの設置、社会参加活動の体制整備、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の整備、認知症の人と家族を一体的に支援するプログラムを提供するための事業、若年性認知症支援コーディネーターと連携した支援や夜間・休日等の時間外における相談支援体制の整備など、市町村における認知症に係る事業を推進するとともに、専任の認知症地域支援推進員を新たに配置する。

○ 地域包括支援センター等における ICT 等導入支援事業（推進枠）

30百万円

(令和5年度補正予算2.7億円)

認知症の人やその家族への支援を含めた包括的な支援等を推進するため、地域包括支援センターの業務負担の軽減や多様な世代の家族介護者、地域住民がセンターにアクセスしやすい環境の構築を図るための ICT 機器やチャットボット等の導入支援を行う。

【都道府県等による広域的な取組の推進】

○ 認知症施策の総合的な取組

22億円 → 23億円

・ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進

5.5億円 → 5.7億円

認知症の人本人によるピア活動の促進や認知症の人本人が集う取組の普及、若年性認知症の人への支援、地域での見守り体制の確立、認知症の人とその家族に対する相談・助言等を継続的に行う伴走型支援拠点の整備など認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進するための取組のほか、若年性認知症の人を地域で支援するためのモデル的な取組やピアサポーターの人材育成等のモデル的な取組等に対して補助を行う。

- ・ **認知症疾患医療センターの運営** 13億円 → 13億円
 認知症疾患医療センターを全国に設置し運営を支援することにより、認知症疾患に関する鑑別診断、認知症の行動・心理症状（BPSD）と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談、診断後や症状増悪時の相談支援等を実施し、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図るとともに、抗アミロイドβ抗体薬等に関する相談支援体制を整備する。

※ その他、広域的な取組を進めるため以下の取組を推進する。

- ・ 認知症サポーターの養成の推進 28百万円 → 28百万円
- ・ 認知症介護研究・研修センターの運営 3.3億円 → 3.7億円
- ・ 認知症ケアに携わる人材育成のための研修や地域における認知症施策の底上げ・充実支援（地域医療介護総合確保基金）
97億円の内数等 → 97億円の内数等

○ 共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく都道府県・市町村の認知症施策推進計画の策定支援（一部推進枠） 1.6億円
 （令和5年度補正予算6.3億円）

自治体が、認知症の人や家族等の意見を丁寧に聴いた上で認知症施策推進計画を策定する際の準備に係る経費について補助するとともに、計画策定の準備段階での実務面についてきめ細やかな支援を自治体に対して実施する。

【国による普及啓発】

○ 認知症理解のための普及啓発等 45百万円 → 49百万円

認知症への社会の理解を深めるための広報・啓発の実施や「日本認知症官民協議会」を通じた認知症バリアフリーの取組の推進に加えて、新しい認知症観や認知症基本法の内容等についての広報・啓発の実施を行うことにより国民への浸透を図る。

○ 大阪・関西万博における認知症に関する情報発信事業（推進枠） 23百万円 → 44百万円

大阪・関西万博開催中に設けられるテーマウィーク（令和7年6月19日～6月29日）において、認知症を正しく理解するための展示、認知症希望大使の活動や共生社会を推進する動画、認知症疑似体験ブース等を通じて、認知症になっても尊厳と希望を持って自分らしく暮らし続けることができることを世界に向けて発信していく。

【認知症の予防等】

- 共生に向けた認知症の早期発見・早期介入実証プロジェクトの推進
(認知症政策研究事業) (推進枠) 1.6 億円
(令和5年度補正予算5億円)

認知症の兆候の早期発見後、速やかに診断や支援につながるよう、かかりつけ医や認知症疾患医療センター、地域包括支援センターなど、地域における認知症の医療・介護の連携システムを活用し、シームレスな支援モデルを確立するとともに、手引き作成により、全国への普及啓発を推進する。

【成年後見制度の利用促進・権利擁護支援の推進】

- 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの推進等(社会・援護局計上分) 10.2 億円 → 12.2 億円

都道府県において、市町村の体制整備等を支援するため、司法専門職や家庭裁判所等との定例的な協議の場を設けるとともに、市民後見人や福祉・司法の関係者を対象にした意思決定支援研修を実施することに加え、新たに法人後見の取組に民間事業者等の参画を促す取組を実施する。

また、市町村において、中核機関の整備を進めるとともに、相談対応時の関係機関の役割調整等に加え、後見人の苦情対応等に係る関係機関間の連携体制の構築を行うなど、中核機関のコーディネート機能を強化することにより、権利擁護支援の地域連携ネットワークの機能強化を図る。

- 新たな権利擁護支援策構築に向けたモデル事業等の実施(社会・援護局計上分) 1.2 億円 → 5.6 億円

成年後見制度の見直しの検討に対応して、同制度以外の権利擁護支援策の検討を進めるため、身寄りのない高齢者等の生活上の課題への対応を含めた持続可能な権利擁護支援モデル事業の実践事例を通じた分析・検討を深め、取組の効果や制度化・事業化に向けて解消すべき課題の検証等を進める。

- 成年後見制度の担い手の確保や制度の利用に係る費用の助成
(地域医療介護総合確保基金) 97 億円の内数等 → 97 億円の内数等

市民後見人や法人後見といった成年後見制度の担い手の育成を推進するとともに、低所得の高齢者・障害者に対する成年後見制度の申立費用や報酬の助成等を推進する。

【認知症研究の推進】

○ 認知症研究の推進（一部新規）（一部推進枠）

14.3億円 → 17.1億円

認知症の予防、診断、治療、リハビリテーション、ケア等の研究開発を進めるため、バイオマーカーの開発研究や、プラットフォーム研究※を強化し、認知症発症の各段階において病態層別化を目指す研究等を継続するとともに、新たにアルツハイマー病の抗アミロイドβ抗体薬の効率的かつ最適化使用に向け、アミロイド関連画像異常(ARIA)発生機序の解明、リスク因子同定等、臨床研究を強化する。

※プラットフォーム研究：高品質高効率のレジストリを支援し、全国規模で臨床データを標準化し、カタログ化することでデータシェアリングを促進する研究基盤

5. 介護人材の確保、介護サービス提供体制の整備、防災・減災対策の推進 (R6予算) 363億円→(R7概算要求) 364億円

【介護人材の確保】

○ 地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保分）（社会保障の充実） （一部新規）97億円 → 97億円 (公費146億円) (公費146億円)

地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進するため、介護従事者の負担軽減に資する介護テクノロジー（介護ロボット・ICT）の導入支援（P8参照）等の生産性向上の取組や訪問介護等サービス提供体制確保支援、介護人材確保のための福祉施策と労働施策の連携体制の強化を実施するなど、介護人材の「参入促進」、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」を図るための多様な取組を支援する。

・ 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業 （地域医療介護総合確保基金）（新規） 97億円の内数

地域において、利用者へ必要なサービスを安定的に提供できるよう、特に小規模な訪問介護等事業者が行う人材確保に向けた研修体系の整備のほか、ホームヘルパーへの同行支援に係るかかり増し経費や経営改善に向けた取組などを支援する。

・ 介護人材確保のための福祉施策と労働施策の連携体制の強化 （地域医療介護総合確保基金）（新規） 97億円の内数

都道府県の介護保険部局が主体となって、地域の介護分野の業界団体のほか、都道府県労働局や都道府県福祉人材センター等の職員で構成される介護人材確保のための連携協議会を設置・運営する取組を支援する。

○ ホームヘルパーの魅力発信のための広報事業（新規）（推進枠） 58百万円

ホームヘルパーの仕事のやりがいや実際のケアのイメージなど仕事の魅力について、学生をはじめ、介護業界を新たに目指す人や介護現場で働いた経験のある人などに広く周知するために、ホームヘルパーに関する広報事業を実施し、ホームヘルパーの人材確保を促進する。

○ 介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業 1.6億円 → 2.4億円

介護職員等処遇改善加算について、加算未取得事業所の新規加算取得や加算既取得事業所のより上位区分の取得の促進を引き続き強力に進めるため、専門的な相談員（社会保険労務士など）によるオンライン個別相談窓口の設置等により、介護サービス事業所等に対する個別の助言・指導等の支援を行う。

【介護サービス提供体制の整備】

○ 地域医療介護総合確保基金（介護施設等の整備分）（社会保障の充実）

252 億円 → 252 億円

（公費 378 億円）（公費 378 億円）

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備費や、介護施設等（広域型を含む）の開設準備経費、特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修等に必要な経費の助成を行う。また、地域のニーズ等に適したメニューの充実や、令和6年度が終期となっているメニューの見直し等を行う。

【防災・減災対策の推進】

○ 介護施設等における防災・減災対策の推進

（地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金）

12 億円 → 12 億円

介護施設等における防災・減災対策を推進するため、地域密着型サービス施設等へのスプリンクラー設備等の整備、耐震化改修・大規模修繕等や、介護施設等（広域型を含む）の非常用自家発電設備及び給水設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修に必要な経費について支援を行う。

6. その他

(R6予算) 48億円 → (R7概算要求) 49億円

○ 老人保健健康増進等事業 25億円 → 22億円

介護保険制度の適正な運営を図るため、自立支援・重度化防止に向けた高齢者の社会参加など老人保健福祉サービスの実施や、虚弱高齢者に対する予防、認知症施策、介護人材確保対策などに関し、先駆的、試行的な調査研究事業等に対する助成を実施する。

○ 高齢者虐待への対応 1.3億円 → 1.3億円

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、「高齢者の尊厳の保持」の視点に立って、虐待防止及び虐待を受けた高齢者の被害の防止や救済を図るため、地域の実情に応じた専門的な相談体制の整備や研修の実施、市町村との連携強化など、各都道府県における高齢者の権利擁護のための取組を推進する。

○ 高齢者向け集合住宅関連事業所指導強化推進事業 40百万円 → 30百万円

集合住宅等に入居する高齢者に対してサービスを提供する事業所への重点的な運営指導が可能となるよう都道府県等における指導体制の強化を図るための支援を行う。

○ 自然災害等発生時の対応力強化推進事業（一部新規）（推進枠） （旧：感染症等の拡大防止等に係る介護事業所及び従事者に対する研修等支援事業） 20百万円 → 20百万円

福祉避難所に指定された介護施設・事業所に対して、地域の特性等を踏まえた業務継続計画の策定や定期的な見直しに資する研修、訓練（シミュレーション）を実施し、危機発生時の対応力を強化する

○ JRAT 体制整備事業（JRAT 事務局）（新規） 39百万円

災害時のリハビリテーション機能を維持するため、平時からの大規模災害に備えた専門的な研修、訓練の実施や地域リハビリテーション体制の構築・強化、災害発生時の全国からの派遣調整も含めた JRAT 活動に関する支援、連絡調整等を行う。

など

Ⅱ 令和7年度概算要求の主要事項（復興特別会計）

○ 東日本大震災からの復興への支援（介護分野）

（R6 予算） 10 億円 → （R7 概算要求） 8 億円

○ 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置 8.5 億円 → 6.0 億円

東京電力福島第一原子力発電所の事故により設定された帰還困難区域及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合には、引き続き保険者の負担を軽減するための財政支援を行う。

※ 当該財政支援については、被保険者間の公平性を確保するとともに、十分な経過措置を講じる観点から、令和5年以前に避難指示区域等の指定が解除された地域を対象として、対象地域を7グループに分けて十分な周知期間を設けた上で、令和5年度から解除時期ごとに段階的な見直しを実施している。

○ 医療・介護保険料等の収納対策等支援（保険局計上分）

1.0 億円 → 1.0 億円

医療・介護保険料等の減免措置の見直しに当たっては、見直しの対象となる住民の不安や疑問へ対応するためのコールセンターを設置するとともに、保険者における収納業務等に係る所要の財政措置を実施する。

○ 被災地における介護サービス提供体制の確保 99 百万円 → 99 百万円

長期避難者の早期帰還を促進する観点から、住民帰還に先んじて、避難指示解除区域等で事業を継続・再開する介護施設・事業所の経営等を支援する。

<参考>復興庁所管

○ 介護等のサポート拠点に対する支援等（被災者支援総合交付金）

93 億円の内数 → 78 億円の内数

復興の進展に伴い生じる被災者支援の課題に総合的かつ効果的に対応するため、①被災者の心のケア支援、②被災した子どもに対する支援、③被災者への見守り・相談支援等、④介護等のサポート拠点、⑤被災地の健康支援活動に対する支援を一括化した交付金において行う。

各施策の担当課室

電話番号（代表）03-5253-1111

項目	担当課室
I 令和7年度概算要求主要事項（一般会計）	
1. 介護保険制度による介護サービスの確保等	
○ 介護保険制度による介護サービスの確保	介護保険計画課（内2264）
○ 介護保険の第1号保険料の低所得者軽減措置	介護保険計画課（内2264、2260）
2. 地域包括ケアシステムの推進	
【地域支援事業の推進と市町村支援】	
○ 地域支援事業の推進	
・ 介護予防・日常生活支援総合事業等の推進	認知症施策・地域介護推進課（内3986）
・ 包括的支援事業の推進	
① 認知症施策の推進	認知症施策・地域介護推進課（内3973）
② 生活支援の充実・強化	認知症施策・地域介護推進課（内3986）
③ 在宅医療・介護連携の推進	老人保健課（内3872、3866、3993）
④ 地域ケア会議の開催	認知症施策・地域介護推進課（内3982）
○ 地域づくり加速化事業	認知症施策・地域介護推進課（内3982）
【保険者機能の強化、介護予防の取組】	
○ 保険者機能強化推進交付金等による保険者インセンティブの推進	介護保険計画課（内2165）
○ 保険者による自立支援、重度化防止、介護予防の横展開	認知症施策・地域介護推進課（内3986） 老人保健課（内2171、3947）
【生涯現役社会の実現に向けた環境の整備等】	認知症施策・地域介護推進課 （内3935、3880、3878）
【在宅医療・介護連携の推進】	老人保健課（内3872、3866、3993）
【高齢者の住まい支援体制の構築に向けた取組の推進】	高齢者支援課（内3981）
【その他】	認知症施策・地域介護推進課（内3987）
3. 介護分野におけるDX・科学的介護の推進、生産性向上の取組を通じた介護サービスの質の向上等	
【介護分野におけるDX・科学的介護の推進】	
○ 介護関連データ活用に係る基盤構築事業（市町村分）	老人保健課（内3944、3800）
○ 介護DX関係工程管理支援	介護保険計画課（内2260）
○ 介護保険資格確認等WEBサービスの構築	介護保険計画課（内2260）
○ 科学的介護情報システム（LIFE）の運用等	老人保健課（内3944、3800）
○ 科学的介護に向けた質の向上支援等事業	老人保健課（内3944、3800）
○ 介護サービス情報公表システム整備等事業	認知症施策・地域介護推進課（内3982）
【生産性向上の取組を通じた介護サービスの質の向上等】	
○ 介護テクノロジー等開発等加速化事業	高齢者支援課（内3969）
○ 介護テクノロジー導入支援事業（地域医療介護総合確保基金）	高齢者支援課（内3876、3875）
○ 介護生産性向上推進総合事業（地域医療介護総合確保基金）	高齢者支援課（内3875）
○ ケアプランデータ連携システム構築事業	高齢者支援課（内3937）
○ 介護事業所における生産性向上推進事業	高齢者支援課（内3937）
○ 電子申請届出サブシステムに係る伴走支援事業	高齢者支援課（内3876）
4. 認知症施策の総合的な推進	認知症施策・地域介護推進課（内3973）
5. 介護人材の確保、介護サービス提供体制の整備、防災・減災対策の推進	
【介護人材の確保】	
○ 地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保分）	認知症施策・地域介護推進課（内3935、3878）
・ 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業	認知症施策・地域介護推進課（内3983）
・ 介護人材確保のための福祉施策と労働施策の連携体制の強化	認知症施策・地域介護推進課（内3983）
○ ホームヘルパーの魅力発信のための広報事業	認知症施策・地域介護推進課（内3983）
○ 介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業	老人保健課（内3989、3942）
○ 地域医療介護総合確保基金（介護施設等の整備分）	高齢者支援課（内3970）
○ 介護施設等における防災・減災対策の推進	高齢者支援課（内3970）
6. その他	
○ 老人保健健康増進等事業	総務課（内3918）
○ 高齢者虐待への対応	高齢者支援課（内3995）
○ 高齢者向け集合住宅関連事業所指導強化推進事業	総務課介護保険指導室（内3958）
○ 自然災害等発生時の対応力強化推進事業	高齢者支援課（内3928）
○ JRAT体制整備事業（JRAT事務局）	老人保健課（内3956）
II 令和7年度概算要求の主要事項（復興特別会計）	
○ 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置	介護保険計画課（内2264、2164）
○ 医療・介護保険料等の収納対策等支援	介護保険計画課（内2937）
○ 被災地における介護サービス提供体制の確保	高齢者支援課（内3925）
（参考）被災者支援総合交付金（復興庁所管）による支援	
○ 介護等のサポート拠点に対する支援等	認知症施策・地域介護推進課（内3935、3878）